

「第17回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

<p>Q. 【防災】 熊本地震の発生があり、その前には東日本大災害が発生もしています。日本のどこでも起こる可能性があることと思いますが、対応は何か準備はしていると思います。お金がかかることなのでどのように考えているのか教えて欲しい。</p>	
1	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>どの自治体も地域防災計画を策定し、毎年見直しを行いながら災害対策を進めています。また、知立市としては自助、共助、公助の考え方を市民の皆様に理解していただき、災害時に備えて啓発及び訓練等を実施しています。現在、重点的に取り組んでいるものは概ね次のものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 耐震補強の普及促進（無料診断や改修工事費の補助） 2 家具転倒防止器具や防災ラジオ（一部負担あり）の配布事業 3 自主防災組織・ボランティアの育成と相互連携（研修や防災資器材等の購入補助） 4 各町内や学校等に配備した防災無線の保守点検 5 災害応援体制の構築（西三河、県外6市との応援協定や関係事業所との協定） 6 指定避難所等に防災倉庫や装備資器材を整備購入 7 非常食等の備蓄 <p>非常食の備蓄や資器材の確保は、行政だけでなく、家庭や地域でも備えていただく必要があり、自助・共助を徹底していくことが最も重要と考えています。</p>

<p>Q. 【防災】 ○昨年度より危機管理局長様の仕事の内容（具体的に）説明をお伺いします。 ○南海トラフ巨大地震に対する、特に避難所の運営、救援物資のスムーズな調達、配布方法について。 ○専門の避難所コーディネーターの人材育成について。 ○市民の意識向上策の具体的方法について。 特に、総合防災訓練への参加数が極めて少ない。</p>	
2	<p>回答所管課 安心安全課</p> <p>○担当事務としては、交通安全対策と防犯対策のソフト事業や防災・国民保護を、総務部から独立して所管しています。また、衣浦東部広域連合との連絡調整や消防団の育成強化を行っています。近年では、市長と防災事業に対するすり合わせをこまめに行い、特に自主防災会連絡協議会や消防団の会合に出席して話を聞き市政に活かせるよう努めています。また、所管する事業の出前講座には担当者に積極的に出るよう促し、担当者が町内会等で話しています。</p> <p>○南海トラフ地震に対する避難所の運営については、市内26箇所の指定避難所に開設担当職員を配置し、災害時には自主防災会の方や機能別消防団と連携して避難所運営を行うよう考えています。救援物資等の調達については、現在アピタ知立店やあいち中央農協、コープあいちと災害時の物資の協定を締結しており、愛知県トラック協会安城支部とは運送の協定、知立地区石油業者会とは燃料の供給協定を締結しており、この協定に従い調達、運送を行う計画です。また、南海トラフのような大規模災害では、他県に一時保管が必要と考えられるため、こうした状況下では広域災害応援協定により対応できればと考えています。</p> <p>○避難所専門のコーディネーターは今のところいません。避難所運営は各自主防災会と各避難所開設職員と機能別消防団が連携して行うことを想定し、総合防災訓練で開設訓練を実施しています。また、小学校体育館で避難所運営（宿泊）訓練を行い、市民の皆様と共に避難所生活を体験してもらうことで、運営について学んでいこうと思います。</p> <p>○市民の意識向上策については、先日防災ガイドブックを全戸配布しましたので、その気づきの一つになればと思っています。しかし、意識啓発については、今後とも自主防災会連絡協議会と連携し、地域の防災訓練参加者を増加させ、最終的には子どもたちの参加を増やし市民総ぐるみの総合防災訓練を実施したいと思っています。</p>

<p>Q. 【防災】 熊本地震に対する知立市の支援内容は？ (人の支援、物的支援、義援金etc) (愛知県内の他市の状況と比較し適正かどうか？)</p>	
3	<p>知立市としては、各種の要請を受け、以下の被災地支援を行っています。いずれも県内の他市町村と同様に積極的に行っています。</p> <p>物的支援：西三河災害時相互応援協定市からの呼びかけで、アルファ米1,000食分を熊本県宇土市へ送りました。 義援金：西三河ブロック市長会にて連絡調整し、市費として50万円を熊本県に送金しました。(5/19) 福祉子ども部で庁舎内に募金箱を設置し日本赤十字社に送金しました。 また、市独自の施策としてふるさと納税制度の業務を受託し、熊本県及び熊本県八代市へ支援をしています。 人的支援：全国市長会からの要請により、6月3日から税務課職員1名を熊本市へ派遣しました。6月30日まで家屋被害認定業務に従事します。</p>
	<p>回答所管課 安心安全課 協働推進課</p>

<p>Q. 【防災】 大地震が発生した場合、知立市としてどのような取り組みをしていますか。 ①人命救助②ケガ人の手当③食料④水⑤トイレ⑥毛布⑦ゴミ処理⑧その他 について。</p>	
4	<p>知立市としましては、南海トラフ地震といった巨大地震に備えて、以下のように取り組みを行っています。</p> <p>①消防署が機能しない場合を想定すると、行政だけでは十分な人命救助はできないため、消防団や自主防災会の育成強化は必須と考えています。また、平成27年度総合防災訓練から各自主防災会の訓練で安否確認を重要訓練として位置づけています。</p> <p>②刈谷市医師会と連携して、市内3小学校に医療救護所を開設しケガ人の手当てを行います。また、機能別消防団をはじめとする消防団員に普通救命講習会で応急手当てを学ぶなど、医師に引き継げる訓練を実施しています。</p> <p>③アピタ知立店、あいち中央農協やコープあいちと協定を締結しており、知立市での備蓄食糧(約35,000食)が不足する場合には要請し物資を提供してもらいます。また、自主防災会の防災備蓄品の購入に対する補助金を設け、各自主防災会の備蓄支援も実施しています。</p> <p>④飲用の備蓄保存水(約2,700L)のほか、パティオ池鯉鮒に耐震性の貯水槽があり、飲用を可能にするために毎年点検を行っています。また、給水車1台(2,000L)、給水タンク3基(各1,000L)が配備されています。</p> <p>⑤各指定避難所の防災倉庫には簡易組み立てトイレ(身体障がい者用を含む)を6基配備しています。また、下水道整備地区の指定避難所では、マンホール直結型のトイレも順次配備しています。</p> <p>⑥各指定避難所の防災倉庫には毛布100枚が配備されています。</p> <p>⑦知立市災害廃棄物処理計画に基づき、提携市町村及び民間業者の協力も得て処理をします。</p> <p>⑧災害時には知立市単独で災害対応にあたることは十分にできないため、同時被災をしないと想定される市(伊那市、鯖江市、能美市、下呂市、魚津市、栗東市)と応援協定を締結しています。また、遠隔地のみでなく西三河9市1町とも協定を締結し、災害時には相互に協力する体制づくりを整えています。</p>
	<p>回答所管課 安心安全課 (①～⑥、⑧) 環境課 (⑦、⑧)</p>

<p>Q. 【防災】 危機管理局の職員配置について、現在の人員数で足りていないのでは。災害時に対応しきれないのではないかと。</p>	
5	<p>回答所管課 安心安全課 総務課</p> <p>災害時には、危機管理局の職員だけでなく、地域防災計画に基づき、知立市の全職員で災害対応にあたります。しかし、全職員でも不足することが予想されますので、協定市をはじめ他の自治体と協力して災害対応にあたることを想定しております。 なお、危機管理局は、大規模災害では、災害対策本部の庶務を行うことになるため、情報収集や意思決定が適切に行われるように努めたいと思いません。</p>

<p>Q. 【マイナス金利と知立市の財政】 日本銀行が導入したマイナス金利政策で市場のカネ余りが進み、その恩恵が自治体に及び始めた。知立市は260億円以上の多額の借入金があるが借入先、借入金額、支払利息が広報で発表されず不明確である。他の一部の市長村では公表されている。金利負担を減らす為、借入れ先の変更、市債（縁故債）の発行で、知立市の財政に寄与する。 一例として、ウォーキング百選にえらばれ、今、来客の多いかきつばた園の茶室の樋、柱、建具の清掃、庭のベンチの塗装、かきつばた、藤の改良に役立ってもらいたい。</p>	
6	<p>回答所管課 財務課</p> <p>1 広報での公表について 借入先及び借入金額についてはホームページで公表していますが、広報では掲載にする箇所が限度があり、内容を精査して公表しています。ご意見のとおり、昨今の経済状況を勘案し市民のみなさまから求められる情報は何かを判断し、公表する内容を研究していきたいと考えています。</p> <p>2 金利負担を減らすために 本市の金利負担を減らすことは本年度財務課の重点課題として取り組んでいきます。 具体的には、新規に発行する市債は、マイナス金利の現状で本市にとって有利な借入先・借り方を研究し、本年度の借入を実施していきます。 なお、平成28年5月時点で、市中銀行等の借入（旧縁故債）10年返済の固定利率で見積もり合せでの利率は、公的資金（財務局）同条件での借入利率より高くなっており、必ずしも市中銀行等（旧縁故債）が低利であるとは言い難い状況です。 また、過去に発行した市債において高利なものは、繰上償還、借換えなど実施できることを研究したいと考えています。 今後につきましては、金利負担を最小限におさえ、さらなる市民サービスの向上に努めていきます。</p>

	<p>Q. 【知立駅前周辺整備】 知立駅付近連続立体交差事業や知立駅北地区市街地再開発事業に関する全体事業費は公表されているが、市の負担（金額）はどうなっているのか。また、一連の大型事業による効果やまちの発展はどうなるのか。 財政資金計画や年度施工計画等があまり市民に説明されていない。将来世代に大きな負担を背負わせることにならないのか。</p>
7	<p>回答所管課 都市開発課 まちづくり課</p> <p>(まちづくり課) 知立駅北地区市街地再開発事業は組合施行で実施する再開発事業です。事業の概要としましては、敷地面積は約3,222㎡、住宅棟は21階建て107戸（うち1,2階は店舗）、駐車場棟は5階建て199台（うち1階は店舗）、別棟は2階建て店舗としております。 事業計画では、総事業費は51億6千万円を予定しており、そのうち補助金が14億5千8百万円で、その内訳は国が1/2、県1/4、市1/4となっており、市の負担は約3億6千5百万円となります。 今後の施行計画は、今年度建築工事に着手し平成30年度の完了を予定しており、再開発ビルが完成することで知立駅前の生活拠点となるとともに、知立駅周辺の賑わいを創出する街のシンボルとなることを期待しています。</p> <p>(都市開発課) 知立駅付近連続立体交差事業についてですが、この事業により道路交通の円滑化、踏切事故の解消及び市街地が一体化した良好なまちをつくることなどが実現でき、更なる知立市の発展が期待される所です。この事業での知立市の負担額は約107億円でございます。従いまして、将来の世代に大きな負担を背負わせないためにも、財政部局と調整しながら事業を推進してまいります。</p>

	<p>Q. 【18歳選挙権】 18歳選挙権について、市の方針や啓発活動、若者へのアプローチの仕方などありましたらお聞かせ下さい。</p>
8	<p>回答所管課 総務課</p> <p>知立市選挙管理委員会では、平成27年度には市内の高等学校等2校で出前授業を行いました。 また、平成28年夏に執行される参議院議員通常選挙から、市内の高等学校等3校の先生方に選挙啓発等を行う知立市明るい選挙推進協議会の委員に就任いただきました。今後、協議会での意見を参考に新たに有権者となる18・19歳や若者へのアプローチをしていきたいと考えております。</p>